

一般財団法人沖縄県環境科学センター
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

職員が安心して仕事と子育てを両立できるよう職場環境を整備し、
職員全員がその能力を十分に発揮できる職場づくりを推進する。

1. 計画期間 2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

- 女性職員の育児休業取得率100%を継続・維持する。
- 仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを推進する。
- 月間時間外労働が60時間を超える職員の割合を全職員の5%以下に抑制する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

- 女性職員の育児休業取得率100%を継続・維持する。
- 仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを推進する。

2026年4月～

育児関連制度（育休・子の看護休暇等・短時間勤務）の周知を図るとともに、
利用しやすい風土醸成と相談窓口の整備を行う。

- 月間時間外労働が60時間を超える職員の割合を全職員の5%以下に抑制する。

2026年4月～

残業時間の月次管理およびストレスチェックの実施により、職員の健康維持を図ると
ともに過重労働の防止に努める。